令和５年度弘南鉄道維持活性化事業助成金　審査要領

１　目的

この審査要領は、令和５年度弘南鉄道維持活性化事業助成金の審査等に必要な事項を定めるものとする。

２　審査委員

路線ごとに下記委員による書類審査を行うものとする。

団体・機関名		役職名	弘南線	大鰐線
1	弘前市	地域交通課長	○	○
2	黒石市	企画課長	○	
3	平川市	政策推進課長	○	
4	大鰐町	企画観光課長		○
5	田舎館村	企画観光課長	○	
6	一般社団法人 Clan PEONY 津軽	専務理事兼事務局長	○	○
7	弘南鉄道株式会社	業務部長	○	○

３　審査方法

（１）審査は、助成申請書類の内容を踏まえ、総合的に判断する。
（２）審査委員は、審査採点表（様式１）による採点をもとに助成金交付の適否を決定し、助成金の額については、別記をもとに精査を行う。また、必要に応じて事業に対する意見等を付すことができる。
（３）審査委員が申請書を提出した団体に所属する場合は、当該事業の審査から外れるものとする。

４　審査項目

審査項目は、次表のとおりとする。（合計５０点）

審　査　基　準		配分（点数）
公益性	特定の者の利益に限定されない（弘南鉄道(株)を除く）	１０点
	公共交通の維持活性化が期待できる	
実現性	事業の計画が具体的で、実施手段や体制などが合理的である	１０点
	提案されている事業が実現可能なものとなっている	
費用の妥当性	経費が明確で、事業の内容や規模に合った予算になっている	１０点
効果	弘南鉄道の利用者増加、あるいは収入の増加につながる	２０点
	まちづくりや地域活性化への波及効果が期待できる	

５　審査採点

採点は６段階評価とし、１人５０点満点により評価を行う。
※配分が２０点の項目は、下記点数の２倍とする。

区　　分	評　価
高く評価できる	１０点（２０点）
「高く評価できる」と「普通」の間の評価	８点（１６点）
普通	６点（１２点）
「普通」と「あまり評価できない」の間の評価	４点（８点）
あまり評価できない	２点（４点）
評価できない	０点（０点）

６　決定方法

採点の結果、審査委員の平均点が３０点未満の場合は、助成金を交付できないものと判定する。なお、予算の上限を超えた場合は、点数が上位の団体から採択することとする。

７　その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、その都度部会において定めるものとする。

附則

この要領は、令和５年４月２４日から適用する。

様式１

審査採点表

委 員 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

団体名	
事業名	

審査採点

高く評価できる ……１０点（２０点）

「高く評価できる」と「普通」の間の評価 ……８点 （１６点）

普通 ……６点 （１２点）

「普通」と「あまり評価できない」の間の評価 ……４点 （８点）

あまり評価できない ……２点 （４点）

評価できない ……０点 （０点）

審　査　項　目		評価
公益性 (10 点)	特定の者の利益に限定されない（弘南鉄道(株)を除く）	
	公共交通の維持活性化が期待できる	
実現性 (10 点)	事業の計画が具体的で、実施手段や体制などが合理的である	
	提案されている事業が実現可能なものとなっている	
費用の 妥当性 (10 点)	経費が明確で、事業の内容や規模に合った予算になっている	
効果 (20 点)	弘南鉄道の利用者増加、あるいは収入の増加につながる	
	まちづくりや地域活性化への波及効果が期待できる	

意見等	